

トピックス

静岡県内の一般主要幹線道路管理者と県トラック協会が 覚書を締結

～県内道路の早期異状発見・通報支援を目的として～

静岡国道事務所・静岡県・静岡市・浜松市と県トラック協会は、道路の異状が発生した場合の復旧対応を迅速に行うため、同協会会員企業のトラック運転手等が走行中に発見した県内道路(高速道路を除く)の異状情報(路面の陥没、ガードレール損傷や、落下物、土砂崩落、冠水、積雪、車両スタック等の通行障害)を道路管理者に通報して頂く「道路の通行障害・損傷等の情報提供に関する覚書」の締結を平成27年9月17日に行いました。

覚書のポイント

1. 県トラック協会の協力を得て、県内道路(高速道路を除く)の異状を発見し道路管理者に通報して頂くことを目的としています。

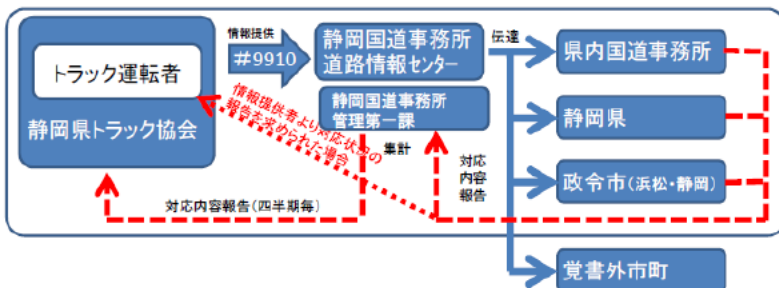
道路の異状情報を道路管理者が早期に把握することは

1. 道路の早期復旧に着手でき
2. 道路利用者の事故防止につながり
3. 道路利用県民の安全確保・地域社会の発展につながります。

2. 県トラック協会会員企業ドライバーの機動力に期待。

1. 県トラック協会には1320団体が加盟。
2. 会員企業のトラックは約2万3千台。
豊富な機動力と運転のプロの目による道路異状の早期発見・通報が期待されます。

情報提供から措置報告までのフロー



※静岡県内から道路緊急ダイヤル#9910に電話し、ガイダンスにしたがって2番(高速以外の道路)を選択すると、全て、静岡国道事務所道路情報センターの専用電話につながります。

※道路緊急ダイヤル#9910は、道路の異状情報の緊急通報用です。苦情・要望・問合せ等でのご利用はお控えください。